

学修計画

学修計画とは、いつ何の科目のレポートを提出して、いつ科目試験を受験するか、また、どのスクーリングで、何の科目を受講するか、などを計画することです。

各自の目的達成時期に合わせた学修計画を立ててください。

年間予定

年間の予定表（科目試験日程・スクーリング受講申込受付期間など）は毎年「Web TAMA」のカテゴリ「各種資料（マニュアル等）」に掲載します。学修計画を立てる際に参考にしてください。

計画を立てる上でのポイント

科目試験の受験

テキスト履修ではレポートをいつ提出するかは各自の学修計画によりますが、その科目の科目試験を受験する場合には、各科目試験回ごとに**レポート提出締切日**が設定されています。それまでに受験希望科目のレポートを提出することが必要です。

どの科目から学修を始めるかについては、各自の学修計画により決定します。

なお、新入学生のレポート提出および科目試験の受験は次のようになります。

入学時期	レポートの提出可能日	科目試験受験可能回
前期入学生 4月1日付入学	4月1日以降	当該年度の第1回科目試験
後期入学生 10月1日付入学	10月1日以降	当該年度の第5回科目試験

* 入学手続きの時期によっては、受験可能な科目試験が前期入学生は第2回以降、後期入学生は第6回以降になることがあります。

教育実習の受講

- 教育実習を行うためには**教育実習受講資格**を充足していることが必要です。正式な申込手続きは、受講資格が充足してから、最短でも1カ月を要します。余裕をもった受講時期を設定してください。
- 受講時期**は必ずしも受講生の希望どおりにできるものではありません。実習校・園との調整が必要になります。また、地域によっては教育実習受講に際し、前年度中の申込が義務付けられていますので、事前に確認の上、受講計画を立てる必要があります。

「教職実践演習」幼稚園コース、小学校コース、中学・高等学校コースの受講

「教職実践演習」の受講はスクーリングでの開講となります。夏期スクーリングと12月教職スクーリングで開講する予定です。小学校コースについては2月スクーリングでも開講する予定です。スクーリング受講するためには受講条件がありますので、事前に確認し受講計画を立てる必要があります。

介護等の体験

- 介護等の体験を行うためには**事前指導の受講**が必修となります。
- 体験の申込はすべて大学を經由して、各都道府県教育委員会・社会福祉協議会への手続きとなります。個人での交渉などは認められません。
- 体験する施設・期間は各都道府県教育委員会・社会福祉協議会により調整、決定され、大学を經由して、個人に配当、連絡されます。施設・期間は必ずしも希望通りにはなりません。配当された施設・期間で体験ができない場合、年度内での体験が不可能になることがあります。



教育実習
p. 98 ~ 103 参照



教職実践演習
p. 95 ~ 97 参照



介護等の体験
p. 104 ~ 106 参照

教員採用試験の受験

公立学校の教員採用試験は都道府県教育委員会（または政令指定都市）毎に実施されます。実施の詳細は各都道府県教育委員会等に確認してください。なお、教員採用試験の受験に際して「免許状取得見込証明書」が必要になる場合があります。見込証明書の発行には条件があり、定められた単位の修得またはレポートの提出などが課せられます。事前にいつ頃、見込証明書が必要になるかを確認のうえ、学修を進めてください。

■学修スタートアップガイダンス

EduTrack内に各種ガイダンス動画を掲載しております。また、学修相談会の日程に関しては「WebTAMA」に掲載します。

■麻疹（はしか）の流行とその対応について

麻疹の流行が例年懸念されています。

麻疹に感染した場合、あるいは感染したと疑われる場合、スクーリング等への出席は停止となります。短期集中のスクーリングでは出席不足により単位修得ができない結果となります。

また、教育実習、介護等の体験にあっては、過去2回の予防接種の確認が必要となり、過去1回しか予防接種をしていない場合、2回目の予防接種が必要となります。なお、2回予防接種した経験はあるが証明する書類の確認がとれない場合、抗体検査の結果免疫があることの証明が必要です。抗体値が低い場合は、予防接種して頂きます。

流行時期における予防接種は、ワクチン不足などにより接種できない状況も考えられますので、免疫がない場合は、早めの対応をお勧めします。